

平成 29 年 4 月 20 日

◎坂本（孝）委員長 ただいまから、総務委員会を開会いたします。（9 時 58 分開会）

本日の委員会は、昨日、一昨日に引き続き、「平成 29 年度業務概要について」であります。

《警察本部》

◎坂本（孝）委員長 それでは、日程に従い、警察本部の業務概要を聴取いたします。概要説明に先立ち、幹部職員の紹介をお願いいたします。

（本部長以下幹部職員自己紹介）

◎坂本（孝）委員長 それでは、本部長から総括説明を受けます。なお、本部長に対する質疑は、警務部長、会計課長並びに生活安全部長に対する質疑とあわせて行いたいと思いますので、御了承をお願いいたします。

（総括説明）

〈警務部〉

◎坂本（孝）委員長 続いて、警務部長の説明を求めます。

（組織機構等）

〈会計課〉

◎坂本（孝）委員長 続いて、会計課長の説明を求めます。

（当初予算の説明）

〈生活安全部〉

◎坂本（孝）委員長 続いて、生活安全部長の説明を求めます。

（審議会等の日程）

◎坂本（孝）委員長 質疑を行います。

◎坂本（茂）委員 私自身は、現在国会で審議されているいわゆる共謀罪法案について、成立しないことを願っていますが、もし成立したときに、県警の中でどこの部署が担当することになるのでしょうか。今ある組織でいうたら、どこの部署になるのか。あるいは新たにそういった部署をつくるのかどうか。

◎田中刑事部長 成立した場合のことなんですけども、組織犯罪対策を所管する刑事部とかテロ対策を所管する警備部、そこら辺が対応することとなろうかと考えております。

◎坂本（茂）委員 それぞれの部が横断的にやるということで、新たな部署をつくるということではないということでしょうか。

◎吉田警務部長 まだ法案審議中で成立していないものですので、はっきりとしたお答えはできませんけれども、基本的にはその法案の成立後に検討することになると思います。

◎坂本（茂）委員 捜査用報償費が、従来どおり 1,500 万円計上されているんですが、予算見積もりの段階では、組織犯罪対策費の中の捜査用報償費を 150 万円から 650 万円に増

額する見積もりをされていたんですけれども、通常どおりの150万円に据え置かれていて、総額で1,500万円となっているんですが、この150万円を650万円に増額しようと考えた理由は何でしょうか。

◎室津警務部参事官兼会計課長 現在の組織犯罪につきましては、大変広域的かつ巧妙でありまして、捜査範囲も非常に広がっておる現状があります。そういうことで、幾らか余裕を持った、何かあった場合に広範囲に動けるような経費を見立てまして、所管課のほうから増額を見込んだところ、財政当局との協議で、28年度の執行額が約1,488万円ということ踏まえまして、現状の1,500万円に決定した次第であります。

◎坂本(茂)委員 組織犯罪対策が広域的あるいは巧妙になっているということ言えば、ことし1年でそういった状態になったわけではなくて、これまでずっと150万円の予算で、急に650万円を見積もるとするのは、先ほどのことからいうと、いわゆる共謀罪対応のために増額予算をしたのかなど、うがった見方をしたわけですけれども、現状通りになっているということですので、それはそれとしてわかりました。

高齢者の免許の返納の関係も自治体によって、それに対するいろんな優遇措置というか、代替措置的な部分で経済的な支援をしたりといったことがあろうかと思うんです。以前にもそういうことが議論されたかと思うんですが、自治体ごとにどういう対応をしているか一覧をいただきたい。高知市内なんかでも、御相談を受けること多いんですけれども、高知市内の場合は郡部とは違って代替の公共交通機関があったりするので、返納はしたけれど、代替措置がないという面で、県民の方からいろんな相談を受けたりしますので、県下の市町村でどういった対応がされているのか。例えば、代替措置をされている自治体がどれだけあるかを教えていただきたい。

◎岡崎交通部長 まず自主返納につきましては、だんだんに増加してきておりまして、去年1年間で1,792人の方から返納をしていただいております。これは高齢者の免許人口からしますと1.3%ぐらいとまだまだ少ないです。こういう中で、県警は、自主返納を促すお願いをするために、いろんな量販店等でも自主返納した場合のポイントサービス等々も並行して行っております。委員からの御質問は、それぞれの自治体で、例えばデマンド的なバスとかタクシーの運用がなされておるかということだと思っておりますけれども、これについては市町村によって違っております。それぞれの地域で動いておる一覧については別にありますので、後日お話ししたいと思います。

◎坂本(茂)委員 防災訓練などを含めた自主防災組織と、警察の防災活動との関連の問題で、これは特に都市部というか、市内中心部などに見られるかと思うんですけれども、訓練をする際に実際のことを想定すれば、交通安全といったことはみずからが考えてやらなければならないいんでしょうけど、訓練で頻繁な道路を横断したりといった場合に、多少交通整理、誘導してくれるような警察官の協力をお願いしたい場合に、交番が窓口になるの

か、それぞれの署が窓口になるのか、その辺のところを、統一をしておいていただけたらと思います。地域によって、それは署へ言うてくれとか、あるいは交番が受けつけてくれたとか、いろいろあるみたいですので、その辺はどう考えているのでしょうか。

◎三谷警備部長 災害警備訓練に限ってということであれば、署の警備課が窓口になっておりますので、警備課へお願いしたいと思います。

◎三石委員 私が最近特に思うことはね、社会情勢を見たときに、犯罪にしてもテロにしても何にしても大変なことが起こっている。無差別で爆弾を仕掛けられてたくさんの方が亡くなったり、車で突っ込んで亡くなったり、ミサイルを撃ち込んで罪のない子供たちが亡くなったりしている。この大変な状況の中で、日本の犯罪等々を見たときに、日本も大変な状況にはなってきたんですけど、この10数年ほど前から特にひどくなってきましたよね。親が子を殺し、子が親を殺し、子供同士が殺し合い、はっきり言うて大変な状況です。この大変な状況の中で我々は生活しているんですけど、そんな中で本県に限って言うたら、平和だからテロは起こらないんだろうというようなことではいかんと思うんですよ。もし東京で、外国で起こっているようなことが起こればどうなるか。オウム真理教のことがありましたけれどもどうなのかと心配しています。そういう意味においては、今国会で審議されています共謀罪、私はぜひ成立をしてもらいたいという立場にいるんですけどもね。テロ対策については東京が主になっていると思うんですよ。東京へ出張したとき物すごく警備されていますよね。もし高知でそういうことが起こった場合、何らかの形ですぐ対応できる状況にあるんですか。

◎三谷警備部長 高知県として、テロ対策についてどんなことをやっているかということでお話しさせていただくと、爆発物の原料の対策、これは塩素とか塩酸とか指定の11種類があるんですけど、ホームセンター等々で売っておりますので、そういったところの管理者対策でありますとか、あるいは昨年イオンモール高知でやらせていただいたんですけども、ソフトターゲット対策で、多数の方が集まる場所でテロが起きたときの初動対応の訓練の実施といったことを行っております。なお、まさに発生しましたら県警挙げて対応したいと思っております。

◎三石委員 できれば警察もないに越したことはないですよ。軍隊だって、自衛隊だって、ないに越したことはないんですけども、そういうわけにいかんですわね。世界を見た場合も、北朝鮮にしたって、中国、シリアにしたって物差しが当てはまりませんわね。そういう状況の中ではやむを得んかなと。警察に頑張ってもらっていて、ありがたいと思うんですけどもね。そこで警察学校の入校してくる生徒の状況なんですけど、この前新聞にも出たって、警察官の出身母校に行って勧誘をするという取り組みをされているみたいですけども、入校者と退学者の状況を。

◎吉田警務部長 昨年度は4月に69名が入校いたしました。昨年1年間で69名のうち13

名が退職しておりまして、退職率は18.8%となっております。主な退職の理由としましては、別の仕事をやりたくなかった、警察官に向いていない、あるいは勉強についていけないという、個人的な資質、あるいは個人的な希望の理由で離職している状況でございます。

◎山崎警察学校長 平成29年度の状況を説明させていただきます。入校したのは79人でした。大卒39人、高卒40人が入校しました。これまでに5人が退職しております。5人のうち、内訳を言いますと大卒2人、高卒3人が退職となっております。理由は、先ほど警務部長からも話がありましたが、ほかの職につきたい、あるいは自衛隊に行きたくなったという理由でございます。大卒の女性警察官が1人退職しましたが、この女性は、入校前に体の具合が悪くなりまして、こちらでの訓練に耐えられなくなったということで自主退学となっております。

◎三石委員長 せっかく入校してもらったわけですから、ぜひ最後まで頑張ってもらっていて、卒業して、生命、財産、本当に世のため人のために頑張ってもらいたいと思うんです。昨年は69名中13人が退職されたということですが、引きとめたというか、説得もされたと思うんですよね。訓練は大変やと思うけれども、いつまでも続くことでないから、ぜひ頑張れという話もされたと思うんです。やめたけりゃやめやと、そんなことじゃないと思うんですよね。けど、決心をして13名の方がやめられたということなんです。そりゃもうやめたかったらしゃあないですね。やめたからといって、緩めるんじゃないで、ぴしっとやるべきことはやってもらうと。やめずにやってもらうに、越したことはないけれども、やめたからといって後退することはないですからね。警察学校を出てから、実際部署について、相手が刃物を持って振り回すのに逃げられたらたまったもんじゃないですね。それにも立ち向かっていかないかんだけの、そういう任務があるわけですからね。命をかけてやね、県やったら県民の命を守るという使命があるわけですからね。とてもじゃないけど、逃げられたらたまったもんじゃない。一般県民は誰を頼ってええかわからないです。そういう本当に厳しい、とうとい仕事をやられるわけやから、尊敬もしますが、ぴしっと気合を入れてやっていただきたいと思います。

それと、以前捜査費のことが随分問題になって、意図的に使わないということがずっと続いておったんですけども、いかんことはいかんですよ、けれども必要なものは必要なわけですね。最近も、以前みたいなことはなくなったということも聞いてますけれども、捜査費はどんな状況になっているんですかね。

◎室津警務部参事官兼会計課長 ここ3年ぐらいの捜査費の執行状況を先に説明させていただきますと、平成26年度は約1,170万円、平成27年度は約1,460万円、平成28年度は約1,488万円と、右肩上がりです。執行額は増えてきております。県民の税金でございますので、少ない額で効果を出せば1番いいんですけども、予算として認められておりますので、効果的に執行するように、会計課が中心となって各署に出向きまして、有効に活用し

てくださいと指導しております。

◎三石委員長 有効に使っていただければそれでいいですよ。何をやるにも要るものは要るわけですから。私らもふだん活動してますけど、活動せんかったら落選しますから、それは一生懸命やりますよ。動けば動くほど実際お金が要るんですよ。そこらあたりのことは十分私も承知しておりますので、萎縮してどうしようどうしようじゃなくて、思い切って、存分に活動できるだけのものを与えてやらしちゃってください。

◎西森委員 先ほど来テロ対策等のお話もありました。今、高知県としては大型客船の入港が非常にふえてきています。ことしは40数回の入港も予定されているということですが、これは言えない、話すことができない部分もあろうかと思えますけども、今までどういった形のテロ対策をされてきたのか。また、ことし大幅にふえることによって、何か対策等が大きく変わってくるころはあるのかどうかを伺いたい。

◎三谷警備部長 県警としまして、直接クルーズ船の入港に関して云々という措置、それから対策というのは現在のところとっておりません。入国管理局のほうでやっていただいておりますと承知しております。なお今月、県が主催で、こういった関係の失踪者に対する取り組みとしまして、関係機関が集まって協議会を開催するというので、県警もそれに参加して、対策をこれから始めると聞いております。

◎西森委員 あと刑法犯の認知件数が、872件減少したということですが、割合的には、物すごく減っているのかなと感じておりますが、これは全国的な傾向なのか、高知県として大きく減っているのか。そのあたりはどう分析されているのか。

◎田中刑事部長 刑法犯の認知件数が年々減少しているのは、全国的な情勢でございます。その中で高知県も右肩下がりで下がってきております。昨年は、統計をとり始めて最小の数値になっているという現状でございます。

◎吉良委員 テロの問題でいうと、私なんかは徹底的に対策を強化していただきたいという立場です。でも懸念しているのは、先ほども三石委員からありましたように、今回の問題では一般の市民のさまざまな基本的人権に基づく、あるいは団体権に基づく権利に対して、それに乗じて警察権として取り締まるような方向にあるという懸念が随分と出されています。だから、それについてきちっとした審議もしていただいて、あるべき姿がね、テロ対策になるということが1番よかれと思います。そういう意味では、この間気になったのは、GPSを使った犯罪捜査。これは高知県警はどうなのかとお聞きもしたいんですけども、使われてたと。しかし、それは違法なんだということを言われてたんですけども。それなんかについても、非常に一般市民としては、自分たちもやられているんじゃないかと思うようなところもあるわけですよ。それについても県警として、どういう御見解を持っているのかということが一つ。

それから身近なテロ対策として、暴力団問題。私、江の口暴力追放推進協議会の委員と

して協力させてもらっています。秋澤高知署長も来てくださって、毎年総会も開いてやっ  
てるんですけども、随分と頼りにしているんです。その中で、民間の私たちも頑張っ  
て、暴力団の事務所を排除したりもしてきたんですけども、暴追センターから、ことしはみ  
かじめ料等縁切り同盟が 10 周年なんだと。安心して観光客を迎えられる町にせないかの  
で、力を入れたいとおっしゃってたんです。5、6 月ぐらいには、大きい行事もしたいな  
ということで、県民にも見える姿で、安全安心を確保していくというのは非常に大事な取  
り組みだなと思ったんですけども。それについてのことしの抱負、取り組み方向について  
も、教えていただければと思います。

◎田中刑事部長 まずGPS の関係について、御承知のとおり最高裁判決で厳しい判決が  
出たところです。御案内が行っておるとおもいますが、既に警察庁からは判決を受け  
まして、GPS を取りつけ、捜査対象車両の位置情報を取得する捜査は控えるよう、全国  
に指示が来ておりまして、本県も受けております。本県としましても各署に対しては別途  
指示があるまで、いかなる場合においても絶対にGPS を使用するなという指示を徹底し  
ているところでございます。

それと暴排の関係について、先ほど委員からもお話がありましたとおり、みかじめ料等  
縁切り同盟はことし 10 周年ということで、我々も暴追センターと一緒にあって、運動を盛  
り上げていかなきゃいけないと考えています。暴排運動、暴力団対策というのは警察だけ  
ではなく、官民一体となった取り組みというのがますます重要になってきておると考えて  
います。縁切り同盟の支援ということで、今 4 業種 6 団体まで伸びておりますので、その  
支援につきましても、県警としてできるだけ活動はやっていきたいと考えています。

◎吉良委員 話を聞くと、経営者が変わったりしてなかなか大変だそうで、実際今どのよ  
うな状況なんですか。

◎田中刑事部長 現在の状況なんですけど、みかじめ料等縁切り同盟につきましても、こ  
の平成 29 年 2 月 28 日の段階で、全部で 1,330 店舗まで伸びてきております。平成 28 年が  
1,286 店舗でございましたので、1 年でプラス 44 件伸びたと考えております。

◎吉良委員 頑張ってやっていただきたいと思います。

◎野町委員 当初予算の資料の 15 ページにあります、街頭防犯カメラ等の設置事業 860  
万円の件で、先ほどの御説明の中で、平成 23 年度から 28 年度まで 92 台、今年度も、要望  
もふえて 30 台を予定しているというお話でした。防犯カメラに限らずいろんなカメラ、街  
頭カメラによって摘発のきっかけになったという話もありますが、その活用あるいは成果  
に関して、どのように県警としては考えておられるのか。

◎依岡生活安全部長 先ほど会計課長からも説明しましたが、現在県下には、いわゆる補  
助金カメラと警察独自でつけたカメラも含めまして、183 台を取りつけております。この  
内訳につきましても、一つは街頭の犯罪を抑止するという目的の街頭防犯カメラ。これと

いわゆる子供の安全、通学路等の安全を守るという子供見守りカメラの2種類でございます。これらの配置状況につきましては、現在県下のほとんどの地域には一通り、個数は別にしてついております。ただ、設置台数の割合は高知市が50%を超えており、嶺北地域とか、一部の地域ではまだついてない場所もあります。ただ、ついておるところも、1台とか数台レベルのところもありますので、県警としましては、台数的に見れば今からつけていけないといけないだろうということで、先ほどの野町委員の御質問の関係なんですけれども。この防犯カメラは、一つは、先ほども言いました犯罪の抑止効果です。ここについておるぞという警戒しますし、秘匿で撮ってないので、ここに防犯カメラがありますよと明示もしています、それが目的です。もう一つはつけることによって、地元自治体も含めて、地元の防犯意識の高揚に対する間接的な効果という、この二つによって、地域の安全度がすごく大きくなるだろうなと考えております。

また県民世論調査や、それとは別に生活安全部から、つけておる地域への個別アンケートなんかもとらせていただいております。その結果については、一つは数値は別にして体感的なところになりますけれども、どこもつけてよかったと、つけて安全が上がったように思います。それで、活動する治安のボランティアの方も非常に安心感があって、それを踏まえて一生懸命またやりましょうということで、地域の意識が非常に上がっているということで、批判的な声はほとんど聞こえてないということでございます。数値的にはどうかということになりますけれども、高知県ですので、この地区において、ばたばたと発生したというのは余りないんですけれども、カメラをつけておるところにおいて、重要、凶悪、それから繰り返した犯罪は余り出てきていません。防犯カメラをつけたことによる、直接的な抑止効果というのはあるんだろうと現在認識を持っておるところでございます。各地域の方の要望も強いので、ことしも30台要求をさせていただいて、年内20台、県下においてももう既にここはつけてもらいたいという話が来ております。あとの10台は、台数限られますので効果的につけていこうと検討している状況でございます。

◎野町委員 一方でプライバシーの問題とかいろんなことで、社会問題といえますか、一般的に言われています。先ほどの答弁の中では、苦情はないということですから、そこら辺は余り行き過ぎてもいけないのかなとは思いつつながら、抑止効果としては高いというお話ですので、またよろしくお願ひしたいと思ひます。私は安芸市におるわけですが、郡部ではまだまだ少ないのかなと。要望は高まってきていて、ここにも設置をしたらいいねという住民の声なんかも実はあるんです。そこで、県下にどれぐらい設置していくのか、目標台数を設定しているのかどうか。

◎依岡生活安全部長 まだ目標台数というめどは立ってないです。非常にアバウトな回答になりますけれども、今後の作用も見ながら効果的につけていきたいと。ただ、現時点をもってとめることは全く考えてないです。ちなみに、ことしから平成33年までの第3次高

知県犯罪のない安心安全まちづくり推進計画の中においても、自治体等における防犯カメラの促進を記載しています。それも踏まえながら対応していきたいと考えています。

◎野町委員 今、郡部の話をしましたけども、コンビニあるいは銀行とか、いろいろ民間が設置しているカメラで、犯人の特定といったものにも協力していただいているというお話がありましたけど、郡部は特にそういったものも少ないので、ぜひ計画的にお願いしたいと思います。

◎田中刑事部長 防犯カメラにつきましては、先ほど生活安全部長からお話がありましたように、抑止という効果が非常に高いわけなんですけど、検挙の面でも非常に効果が高いということで、一つ御紹介させていただきます。警察庁が平成28年全国で検挙件数のうち、何件が防犯カメラ等の画像が活用されたかを、都道府県別に発表しているわけなんですけども、それを見ますと、平成28年中に本県で防犯カメラでの検挙というものが142件ということで、全体の13.2%が防犯カメラの活用で検挙に至ったという数値が出ております。全国平均は5.9%ということですので、たまたまかもしれませんが、高知の場合は大きく全国平均を上回っております。こういう面からも、防犯カメラの画像というのは、犯罪捜査にとってはなくてはならないツールになってきているということで、一定御理解をいただきたいと思います。

◎明神委員 関連して。防犯カメラ1台当たりの平均設置費用と、それに対する補助率を教えてください。

◎依岡生活安全部長 1台当たり45万円程度の想定をしております。補助率は子供見守りカメラについては3分の2を上限として、街頭カメラについては2分の1を上限としております。

◎西森委員 関連で。防犯カメラの維持管理に関しては、設置者が全て見ていくということでもいいんですか。

◎依岡生活安全部長 基本そういう形です。

◎西森委員 ことしの2月だったんですけども、県外で当て逃げに遭ったんですね。ホテルの駐車場にとめていたところ、車に傷がついていて、ちょうどホテルが防犯カメラを設置していたので、警察にも来ていただいて、所有者がわかり対応していただいたことがありました。非常にありがたかったなと思ったところなんですけれども、街頭、また子ども見守りカメラを設置する人が、民間の例えば先ほど言ったようなホテルであるとか、お店であるとかが設置をしたいといった場合は、補助対象にはならないということなんですか。

◎依岡生活安全部長 個人的につけたいというのは別なんですけど、地域の安全、見守りを目的として活動したいとか、それを目的としている意図がある事業、団体。ただ、そういう場合は恐らく街頭防犯カメラになると思うんですけども、撮影された画像のうち、



道路や公園等の不特定多数の者が利用する場所、公共空間の画像の面積がおおむね2分の1以上という基準がございますので、それをクリアしてつけていただくということは可能です。

◎西森委員 結構、設置したいという事業所はあるのかなと思いますけれども、いろんな形でPRはされているのでしょうか。

◎依岡生活安全部長 所管は生活安全企画課になるんですけれども、そこを中心に各署の生活安全課もしくは署長みずから各自治体の会議などにおいて、広報、それから勧誘というたらおかしいですけれども、そういう活動をさせていただいております。ちなみにパチンコ店なんかにつきまして、中じゃなくて、公道に面した店舗がございますので、幾つかつけていただいた事例がございます。今後もほかのパチンコ店等もありますので、啓発して広げていきたいと考えています。

◎加藤委員 航空隊の運用状況とか、実績を御説明いただけますでしょうか。

◎依岡生活安全部長 航空隊は、平成28年中、飛行回数につきましては253回、364時間飛んでいます。うち警ら活動につきまして119回、特別活動34回、支援活動が100回という内容でございます。

◎加藤委員 支援活動というと、どんな活動になりますか。

◎依岡生活安全部長 いろんな催しとかがあるときに、上から飛んでその映像を送ります。警ら活動ではなくて、捜査活動のときに捜索で飛ぶという、いわゆる捜査活動を含めた形。

◎加藤委員 知事部局で去年、操縦士が4人体制から2人体制になっています。課題としては、研修の時間がなかなかとれてなかったとかということで、今後2人体制でやっていくのは大変な状況もあるということなんですよね。航空隊の操縦士というのは、非常に技術も要って、県警で育てていくということも、なかなか体制としては多分とってないんだと思いますけど、この操縦士の体制は今どんな状況ですか。

◎依岡生活安全部長 操縦士と整備士とがいるんですけれど、交代で今運用はしています。ただ、委員の御質問のように、近い将来は退職の際に、一定準備期間が要りますので、ちょっと操縦士のほうが早目に要するという状態です。現運用については、何とか24時間いつでも飛べる状態ということにはなっています。現在のところは問題ないんですけど、近い将来的にやっぱり必要、早目に補充で入れていかなければならんと。ただ、それについては、例えば警察官を採用して、それから訓練をさせて何年かで仕上げていく形をとるのか。もしくは自衛隊等から、技術を持っておる方にすぐ入っていただくのかにつきましては、まだ時間がございますので、どちらがベストであるのかを残る体制も踏まて、今検討しておる段階でございます。

◎加藤委員 年齢構成もあろうかと思っておりますので、先を見据えて対応していただきたいと思っております。

防災のヘリと同じところに事務所があって、連携もとりながら当然やってると思うんですけど、やっぱりその役割が全然違うもんで、救急の患者さんに対応するような仕組みにはなっていないと思うんですが、どうしてもものときは、助け舟が出せるような状況なんですか。もう全然役割が別で、業務上連携をとることは可能性としては難しいもんでしょうか。

◎**依岡生活安全部長** 防災ヘリと連携はとらせてもらっております。災害対応、それから当然、救急対応も、個別事案で防災ヘリが参りますけども、何か災害があって救急もある、これは、当然連携はとらせていただくという形で、警察サイドの枠だけだという感覚は持っていないですし、必要な限り活用していきたいと。

◎**加藤委員** 今防災のほうは2機体制で、2人で運用していますので、当面は早く新しい方を入れていこうということなんですけど、例えばその間、飛ばせるヘリがなくて、警察のヘリが行ってくれたら人の命が助かるのにという場面がもしあれば、そういうところに救助として行くことを今やっているのか、できるのかというところは、どんな状況ですか。

◎**依岡生活安全部長** パトカーが救急車のかわりにはなかなかないという形がありますので、ないからうちが行ってということに、限定的になるかといったらちょっと難しいところもあるんだろうなというのがあります。ただ、できる限りの補助は、必要な場合に資材を運ぶとか、救急の措置の薬剤を運ぶとかいうのは、当然可能であろうかと考えています。そういった形の対応はできるのかなと考えております。

◎**上野本部長** 若干、補足いたしますと、防災ヘリと県警のヘリと、ヘリコプターは御存じのように定期的に検査をしなきゃいけないんです。それも1日、2日じゃなくて1カ月とか2カ月とか、相当長期にわたって活動が停止することになるんです。その整備期間を防災ヘリ、それからドクターヘリと、全部調整しましてばらばらに分けてやっております。県警のヘリがその解体して整備している間は、防災ヘリにもし何かあればお願いすると。防災ヘリのほうが逆に飛べない状況ときは、県警のヘリが飛べるようにするという状況はつくっております。

◎**加藤委員** それだけ連携してやっていただけてますので、特に今その体制のこともありますので、より一層連携してやっていただけたらと思います。

警察学校の調理の業務委託料が、昨年の予算は1,000万円程度で、今年度の予算が2,000万円程度ということなんですけど、その違いというのはどこでしょうか。

◎**室津警務部参事官兼会計課長** 契約期間が29年度、30年度の2カ年で契約をしております。入校生の数等も影響しているものと思います。2年間で2,410万5,600円で予算措置しております。年度にしますと1,205万2,800円ということになります。これは入札の結果でございます。

◎**加藤委員** 11ページの、この調理業務委託料の1,955万4,000円という金額はそうじゃ

ないですか。

◎室津警務部参事官兼会計課長 この1,955万4,000円ですけれども、前回の入札結果の、3年契約で契約してたんですけれども、その単年度の金額ですね、これを予算の元の額としまして、それが1,955万4,000円なんですけれども、今回29年、30年、2カ年の契約をいたしまして。入札の結果、先ほど説明しましたけれども、29年度1,205万2,800円。こういうことで入札結果となっております。

◎加藤委員 そうしましたら、平成28年度の1,000万円の数字というのは1年契約で、今回の1,900万円余というのは2年契約と。だから、倍近く金額が違うんだという認識でよろしいですか。

◎室津警務部参事官兼会計課長 改めて、委員に説明に参りたいと思いますが、いいでしょうか。

◎加藤委員 よろしくをお願いします。

◎土居副委員長 高知市への派遣の方が、3名から4名に増員という御説明があったかと思うんです。当初高知市が行政対象暴力への対応ということで派遣していただいて、それが1人か2人だったと思うんですけど、それがふえてきたということだと思っんです。この増員の背景といいますか、この理由についてお聞きしたいと思っんです。

◎室津警務部参事官兼会計課長 高知市には、総務課へ2名、廃棄物対策課に1名を派遣していたところ、都市計画の許認可的な申請に行政暴力事案も発生しうることによって、ぜひとも都市計画課に派遣いただきたいという要望がありまして、この春から都市計画課に1名派遣しておる状況です。

◎土居副委員長 行政対象暴力の内容が多岐化、多様化してきているということが一つ理由だと思っんですけど、そうなりますと、さまざまな対応力ということが非常に問われると思っんですが、どんな方を派遣されているのか。

◎室津警務部参事官兼会計課長 組織犯罪対策課の捜査員、これまで長い間そこで活躍された警部補が今回行くようになりました。

◎土居副委員長 行政としては、的確に対応、対処を警察の力を借りてすると同時に、最終的にはこういった行政対象暴力をなくしていこうという、大きな狙いがあると思っんです。これまで何年か対応してこられまして、そういったことにつながっていく取り組みになっているのか。どのように認識されておりますか。

◎室津警務部参事官兼会計課長 委員おっしゃりますとおりに、いろいろ行政対象暴力も裏にやくざがいるとか、特定市民の声であるとか、いろいろあるわけですけれども、やっぱり暴力団犯罪等に経験があれば、今までの経験則で対応もできますし、それから各署、また本部、組織犯罪対策課との連携もその者が現場へ行くことによって、より有効的に活動ができると思っんですし、現に署と本部と連携をとって、活動を市でやっておる状況があり

ます。

◎土居副委員長 そういったきっちりした対応を見せていくということで、ある意味この抑止力を持った対応といったことにつながってくるんだらうと思いますので、ぜひその点はまたよろしくお願ひしたいと思います。

高知市の場合はそうやって派遣して下さっていますけど、高知市以外の郡部の市町村等に対して、そういった行政対象暴力があった場合には、組織的に対応されておられるのか、お聞きします。

◎室津警務部参事官兼会計課長 高知市以外、我々の派遣職員がない場合は、当然 110 番通報なり、それから警察署に一般架電等で連絡があつて、主に刑事課、それから初動対応の地域課のパトカー等が現場へ赴き対応する状況にあります。

◎坂本（孝）委員長 交通の高齢者のアドバイザーの関係です。認知症の関係なんかもあつて、交通事故が非常にふえてきていると。免許の返納とか、いろんな措置もとられてますけれども、それだけではいかんと思うわけですね。新しい時代の問題が出てきているということです。それで、この高齢者のアドバイザー制度が縮小されるんじゃないかという心配もあるわけですが、この辺はどうですか。充実していくのか、縮小するのか。

◎岡崎交通部長 この高齢者アドバイザーにつきましては、平成 11 年 4 月から香美、清水、それから窪川の 3 署でスタートしております。それから 13 年に、当時の 16 署、全警察署へ配置になりました。署の再編で現在は 17 人のアドバイザーがおります。委員長からお話がありましたが、きょうの説明の中でも、昨年まで 3 年間活動しました高齢者支援隊、この支援隊は一定成果があつたらうと、あとはアドバイザーに引き継ごうということで今年度は予算措置がなされております。その分余計にアドバイザーの活動が必要になってこようかと思ひます。それと専門的なことについては、免許センターの中に高齢者支援室を昨年 4 月に設置しまして、この春から若干、内部の体制も増強して対応しております。何か相談事等があれば、アドバイザーを介して高齢者の方が相談していただけるという体制をとっております。

◎坂本（孝）委員長 それは弱体化していくんじゃなくて、逆に補強していく形をとっておるとのことですね。

◎岡崎交通部長 そういうことです。

◎坂本（孝）委員長 わかりました、それともう一つ。無線の関係の次世代システム、これは本当に素晴らしいことだと思いますね。それで、警察無線は充実していくわけですけど消防の無線もあるわけです。高知県は南海トラフという、大きな地震が予想されておるところであつて、現場にすると、警察無線と消防無線、両方が聞ける連携した無線ができないだらうかという要望が強いわけですね。そういうものを、ここでどうこうじゃなくて、ぜひ県警本部で検討してもらつて、国にも提案をしていただいて、そういう仕組みができ

るように、これは要望としてぜひお願いしたいと思います。

それでは質疑を終わります。

以上で、県警本部の業務概要を終わります。

暫時、休憩といたします。再開は午後1時15分とします。

(昼食のため休憩 12時2分～13時13分)

◎坂本(孝)委員長 休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

#### 《会計管理局》

◎坂本(孝)委員長 続いて、会計管理局の業務概要を聴取いたします。概要説明に先立ち、幹部職員の紹介をお願いいたします。

(局長以下幹部職員自己紹介)

◎坂本(孝)委員長 それでは、会計管理局長の説明を求めます。なお、局長に対する質疑は、各課長に対する質疑とあわせて行いたいと思いますので、御了承願います。

(総括説明)

◎坂本(孝)委員長 続いて、各課長の説明を求めます。

#### 〈会計管理課〉

◎坂本(孝)委員長 最初に、会計管理課を行います。

(執行部の説明)

◎坂本(孝)委員長 質疑を行います。

◎坂本(茂)委員 昨年3月末でロジテックが撤退するに伴って、10月までの電力の委託契約部分をどう対応するのか検討中というのは、会計管理局のコメントで新聞へ載ってたんですけども、インターネットで入札結果を見ても、去年の10月の入札結果しかよう探さんかったもので、それまでの約半年間は、どんな対応したかを教えていただきたいです。

◎戸田会計管理課長兼会計支援推進監 まず施設ごとに、そのまま随意契約ができる施設もございましたので、年間契約が少ないものについては、施設によってはそのまま随意契約で四国電力と契約したものもあります。あとロジテックが落札したときの入札時の2番札を出したところ、そちらと個別交渉しまして、随意契約を行ったものがあります。残り一部の施設につきましては、昨年4月、1年前に指名競争入札を行いまして、そこから1年間、新しい電力会社から電力供給を契約することになっております。

◎坂本(茂)委員 そしたら、混乱なく移行できたということによろしいですか。

◎戸田会計管理課長兼会計支援推進監 混乱なく、電気供給はとまることはないんですけども、順調に電力供給を受けることはできることになっております。

◎坂本(茂)委員 私、去年の9月末の入札結果しかインターネットでよう探さんかった

もんで、4月に入札やったりしたものの結果があれば一覧表でいただけたらと思います。

◎戸田会計管理課長兼会計支援推進監 後ほどお届けします。

◎坂本（孝）委員長 職員の会計研修で、去年もたびたび話に出たと思いますけど、若い職員に会計事務を教え込むときに、画一的に計算して終わるんじゃなくて、どういう理由だからこうなっているんだという、元をわからせた研修が、若い職員を育てる上で大事やという話をたびたび聞くわけです。ことしの若い人を研修する中で、例えばこうやっていこうという、何かありますか。

◎戸田会計管理課長兼会計支援推進監 昨年度、委員監査の際にも監査委員の御意見をいただきました。新規採用職員は、まず会計用語がわからないというお話もいただきましたので、今年度、簡易なものですけれども会計用語集をつくりまして、4月10日に行われた最初の新採研修の際に資料として配っております。4月10日の研修については、一般的な会計事務に関する会計の概念でありますとか、基本的なことを教えた上で、会計事務というのは、地方自治法、地方自治法施行令、それから条例・規則そういったものに基づき行っているということを意識づけるために、高知県の法体系を示し、なおかつ具体的に、例えば支出でありましたら、自治法でこう規定があって、それに基づいて地方自治法施行令ではこう規定され、なおかつ県の会計規則でこう書いて、最終的に県の依命通達、こういう通知があるからこそ、今の支出命令はできますよということで、法と根拠付けて考えるという習慣をつけるような研修内容といたしております。まずその概略的な研修を行った後に、4月18日、19日と、会計事務の基礎研修がございます。これは収入とか支出に関して、全般的に行う研修なんですけれども、その研修に関しても、新規採用職員は全員参加するように所属長にはお願いしております。この後、5月10日から12日にかけて、会計処理を作成する財務会計システムの操作研修を新規採用職員に限定して行います。その後6月下旬に、新規採用職員の全体研修がありますので、その中で会計事務の枠をいただきまして、基本的な知識は入りまして、今度は具体的な実例を挙げた上で、こういう場合にはこういう手続が適正であるということを教える計画をしております。

◎坂本（孝）委員長 ぜひ若い職員を、会計管理課へ行きたいというぐらいに育てていただきたいと、お願いします。

それでは質疑を終わります。

#### 〈総務事務センター〉

◎坂本（孝）委員長 次に、総務事務センターを行います。

（執行部の説明）

◎坂本（孝）委員長 質疑を行います。

◎坂本（茂）委員 先ほど、総務事務委託料の関係で説明いただきまして、それでこの4月から全部委託ができたわけですか。

◎久保総務事務センター課長 今作業を進めておりまして、委託の仕様書とかの設計をしております。今後の入札までのスケジュール感をお示いたしますと、委託自体は最終的には9月を予定しておりまして、入札は8月を予定しておるところです。

◎坂本（茂）委員 この4月の異動期には間に合わなかったということで、9月からということになるわけですね。

◎久保総務事務センター課長 そうです。

◎坂本（茂）委員 来年以降は、年度がわりするときなんかには繁忙となる、さっき言われた例えば30人月分とかが、委託によって軽減されていくことになっていくわけですね。

◎久保総務事務センター課長 坂本委員のおっしゃるとおりでございます。

◎坂本（茂）委員 業務の内容は先ほど言われたようなことで、大体わかりますけれども、場所は総務事務センターの中に、委託業者も一緒におるといふ形になりますか。

◎久保総務事務センター課長 セキュリティの確保等の問題がございますので、総務事務センターの中にスペースをつくりまして、そちらで作業をしていただく形を考えております。

◎吉良委員 人件費が少なくなるとおっしゃってたんですが、まだ入札もやってないんで結果はわかってないんですけれども、現時点で明確に、これだけの効果があるんだということを出さないと説得力ないんですよ。どれぐらいの人件費の削減になるんですか。

◎久保総務事務センター課長 金額的には少ないですけども、大体年間で数百万円といったところでございます。

◎吉良委員 ということは、その額というよりも、もっと効率がよくなるということですか。民間のほうが職員よりも仕事が早いということをおっしゃってるんですか。

◎久保総務事務センター課長 民間に委託できるような業務に関しては委託させていただきました。県の職員につきましては、現在取り組んでおります五つの基本政策の取り組みですとか、そういった真正面から取り組む業務に配置するといったことも一つございます。

◎吉良委員 ということは実務的な処理なんで、専門的な能力、ちょっとスキルを上げればできることなんだと、それはもう任せようと。本来もっと事業を推進していく方向にその人役が使えると、能力を開発することができるということで、外部委託をすると理解してよろしいですか。

◎久保総務事務センター課長 それも一つのメリットと考えております。

◎吉良委員 さっきおっしゃったように一般競争入札になるということは、このシステムそのものはそんなに特別なものじゃないんで、地元が潤うほうがええわけですけども、そこら辺については、どのような感触をお持ちなんですか。

◎久保総務事務センター課長 委託の参考見積もりをとらせていただきました業者は県外の業者等でございますけれども、県内の業者からも、そういった業務にかかわりたいとい

った声も聞いてはおります。

◎吉良委員 県内業者の能力を高めていく責任もあるわけですので、大いに情報公開して、切磋琢磨して、結果的に取れなくても力がついて、次はトライできるような機会を与えていただきたい。

◎久保総務事務センター課長 吉良委員のおっしゃるような形で、十分その広報といえますか、周知に努めてまいります。

◎西森委員 今、宿泊代が首都圏とかでは、非常に上がってきていると。宿代は上限が決まっておるわけですが、その上限を超えて支出したというのは結構あるんですか。またその上限を見直す考えについてお伺いできれば。

◎久保総務事務センター課長 上限を超えて自費で支払う研修とかまでは、今把握しておりません。委員おっしゃるようにホテル代が高くて、自腹で超える分は支払うようなケースも確かにございます。私は今年の3月まで大阪事務所におりまして、インバウンドの関係とかで外国人とかが来て、一般のビジネスホテルでも、確かに宿泊料が高騰しておるといったような状況は認識しております。そのあたりも今後、旅費につきましてもまだ勉強中でございますので、考えさせていただきたいと思っております。

◎西森委員 特にオリンピックが近づいてくれば、さらに宿泊代、ホテル代等は上がっていくということも予想されます。そういう中で、自腹とかで宿泊するというのは、非常にかわいそうな部分もあるのかなと思っておりますので、その額の見直しなんかも、ぜひ検討していただければと思っております。またその他県と比べて高知県はどうなのかとか、またそのあたりもいろいろと調査していただければと思っております。

◎久保総務事務センター課長 旅費の金額等についての所管が、行政管理課ということでございますので、行政管理課には、委員のお話はお伝えさせていただくようにしたいと思います。

◎西森委員 県議会の旅費も執行部と同じ形で決めていってるんですね。泊まる場所によっては、上限を超えてしまうということが起きたりしているんで、ぜひそのあたりも、またよろしくをお願いします。

◎久保総務事務センター課長 お伝えするようにします。

◎野町委員 コンプライアンスというんですかね、先ほどの会計管理課も含めてですけど、最も公費を取り扱う額が大きいところですので、県の会計のかなめということだろうと思っております。そこら辺を含めて、こんなことがあってははいけませんけど、不正会計の処理とか、あるいは会計ミスですよね。県警の庁舎の設計の見積もりミスとかも、相当大きいものがあったりもします。各部局とも、こんなことがあってははいけませんけども、大変多忙化して、なかなかその内部チェックも難しい現状もあろうかと思っております。そこら辺を含めて、先ほど会計管理課職員の研修云々ということもありましたけれども、課内も含めて、全庁



的なことも含めてですけども、不正会計とか会計ミスの防止対策というのは、もともとあるんでしょうけれども、それが進化をしていっているのかどうなのかも含めて、教えていただきたいと思います。

◎中村会計管理者兼会計管理局长 野町委員の御指摘、もっともだと思えます。最近の監査等でも、基本的なところできていないという指摘がたくさんございます。例えば契約書の添付の仕様書が漏れているとか、従来ですとこんなことがという指摘がございます。やはり基本のところをしっかりと学んでいただいて、身につけていただくという取り組みを、基本に立ち返って私どももやっていきたいと思っております。研修内容の拡充ですとか、先ほど戸田課長が申し上げましたが、いろんなツールなどの工夫もしまして、所属長への支援等も含め、支援そして研修の充実、また土木事務所等に配置しております専門員が側面での支援もしております。そういったところから現場の声もすくい上げて、何が課題なのか、そこにしっかりと対応していく、そういったことに気をつけてまいりたいと思っております。

◎野町委員 いずれにせよ税金の使い道、それから間違った、あるいは不正ということになりますと、県民からの信用失墜というのは非常に大きいと思えます。ここら辺ぜひ、このセクションとしても、しっかりお願いしたいと思えます。

◎土居副委員長 物品調達ですけど、最低制限価格の制度が導入されているのは何%ぐらいですかね。全部導入されているんでしょうか。

◎久保総務事務センター課長 最低制限価格につきましては、電子調達とかそちらのほうでは、現在導入されておられません。検討をしておるところでございます。

◎土居副委員長 会計管理局としては、将来的には全て最低制限価格を導入していく方向で検討されているということでしょうか。

◎久保総務事務センター課長 比較的金額が低い、250万円を下回るものですとか、30万円以下の、その小口の分、普通の物品については、最低制限価格自体は設けておりません。

◎土居副委員長 その設けてない部分は、全体の流れとしたら低入札防止ということで、最低制限価格を導入していく流れにあるんじゃないかと思うんですけど、現在されてない部分を、今後どう考えているのか、県の方針を。

◎久保総務事務センター課長 先ほど申し上げました250万円以下の印刷物につきましては、現在最低制限価格を導入する形で、会計管理課で事務処理要領をつくる作業をしております。そちらの中で、最低制限価格を導入していこうという形で現在検討しております。

◎坂本（孝）委員長 質疑を終わります。

以上で、会計管理局の業務概要を終わります。

#### 《監査委員事務局》

◎坂本（孝）委員長 続いて、監査委員事務局の業務概要を聴取いたします。概要説明に

先立ち、幹部職員の紹介をお願いいたします。

(事務局長以下幹部職員自己紹介)

◎坂本(孝)委員長 それでは、局長の説明を求めます。

(総括説明)

◎坂本(孝)委員長 質疑を行います。

(なし)

◎坂本(孝)委員長 質疑を終わります。

以上で、監査委員事務局の業務概要を終わります。

#### 《人事委員会事務局》

◎坂本(孝)委員長 続いて、人事委員会事務局の業務概要を聴取いたします。概要説明に先立ち、幹部職員の紹介をお願いいたします。

(事務局長以下幹部職員自己紹介)

◎坂本(孝)委員長 それでは、局長の説明を求めます。

(総括説明)

◎坂本(孝)委員長 質疑を行います。

(なし)

◎坂本(孝)委員長 質疑を終わります。

以上で、人事委員会事務局の業務概要を終わります。

以上で、全ての日程を終了しました。

なお、5月8日、月曜日からは、出先機関の業務概要調査が始まります。8日は、最初が高知追手前高等学校からで、議事堂を8時半に出発いたしますのでよろしくお願いいたします。

これで委員会を閉会いたします。

(14時00分閉会)